

平成 21 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 ティアック株式会社
代表者名 取締役社長 英 裕治
(コード番号 6803 東証第 1 部)
問合せ先 I R グループマネジャー
水石 和夫
(TEL 042-356-9178)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社、当社の米国現地法人 TEAC AMERICA, INC.、及びタスカム事業部門が、2009 年 10 月 2 日に米国カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所において Walter Witherspoon 氏 及び Lil Walt Production を原告代表とする集団訴訟において被告に含まれておりますのでお知らせいたします。

なお、2009 年 11 月 3 日現在、当社、当社米国現地法人、及びタスカム事業部門はいずれも訴状の送達は受けておりません。

記

1. 訴訟を起こした者の概要

氏 名 Walter Witherspoon 氏 及び Lil Walt Production
所在地 米国アーカンソー州

2. 訴訟の提起を受けた者の概要

商 号 ティアック株式会社
所在地 東京都多摩市
代表者 取締役社長 英 裕治
事 業 電気機器製造販売等
及び
商 号 TEAC AMERICA, INC.
所在地 米国カリフォルニア州
代表者 取締役社長 中村 浩一郎
事 業 電気機器販売等

タスカム事業部門も、本件訴訟において、個別に被告当事者として含まれております。本件訴訟では、他の音響機器メーカーも被告とされております。

3. 訴訟が提起されるに至った経緯

訴訟において、原告は、当社及び当社米国現地法人を含む被告である楽器関連企業(楽器・音響機器・装置のメーカー、ディストリビューター、小売店及び楽器事業者団体)が違法に共謀して米国内での楽器類の小売価格の吊り上げや価格維持を図ったことにより楽器・音響機器・装置を購入した消費者が損害を被ったとして、他の同様の損害を被った消費者の代表として本件訴訟を提起しております。

4. 請求内容と金額

被告らの行為により生じた補償的損害の賠償、三倍賠償、不当利得返還、故意・悪意による行為に対する懲罰的損害賠償、被告の行為の差止命令、判決前及び後の利息及び弁護士費用等を請求しています。(訴状には請求金額の記載なし)

5. 今後の見通し

本件につきまして、当社において当該訴訟の検討を開始し、事実関係の調査を行っておりますが、現時点において原告が主張するような事実はないものと認識しております。今後、当社、当社米国現地法人、及びタスカム事業部門に対する訴状が送達された範囲において、我々は訴訟の進行に協力し、当社側の正当性を主張し争っていく所存であります。

なお、当社若しくは当社の子会社は、当該訴訟と同種の請求に関する訴訟においても被告当事者とされる可能性があります。

以 上